



生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

◆0・1・2歳の絵本さがし・・・入退場自由

赤ちゃん絵本のテーマごとに読み聞かせ会や展示会を開催します。

4月のテーマ 「たべもの絵本」

日時 4月5日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方 (お子さま同席可)

みんなだいすきな「たべもの絵本」をたくさん集めてお待ちしております。

3月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・22日(水)・27日(月)

◆おはなしかい・・・入場無料

【町立図書館】

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい (幼児～小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇小さい子のおはなしかい (乳幼児親子対象)

日時 4月12日(水) 11時30分～12時

【西公民館】

西公民館「和室」で本の読み聞かせやブックトーク等を行います。

◇おはなし会 (絵本や紙芝居のおはなし会)

日時 3月25日(土) 10時30分～

◇おはなしのとびら

(小学生のための読み聞かせとブックトークの会)

日時 4月8日(土) 10時30分～

すぎスポ情報



▲すぎスポホームページ

申込・問合せ

NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ ☎(48)5161(月・水・金10時～16時)

■健康スポーツ・文化教室 (会場：エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、事前申込不要！)

●健康体操教室

音楽にあわせて、無理なく有酸素運動をしましょう。

日時 毎週木曜日 (第5週休み)

10時10分～11時15分

持ち物 運動靴・室内履き・飲み物等



●ヨガストレッチ教室

日時 3月15日(水)・22日(水)

13時～14時15分

持ち物 運動靴・飲み物、ヨガマット またはバスタオル



●ポッチャ教室

初めての方でも楽しく参加出来る競技です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 3月14日(火) 10時～12時

対象 杉戸町民および近隣住民 持ち物 飲み物・室内履き等



パラ 正式種目

■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●スポーツ吹矢

スポーツ吹矢の基本動作を学びながら、試合形式で楽しく活動しています。お好きな活動場所にご参加ください。

日時 ①毎週土曜日 10時～12時、②毎週水曜日 13時～15時、③毎週水曜日 10時～12時

場所 ①杉戸小学校体育館、②西公民館、③エコ・スポいずみ

対象 杉戸町民および近隣住民 会費 1,000円/月



会員募集

●ラージボール卓球

少し大きめのボールを使って卓球をします。初心者の方にもおすすめです。

日時 毎週土曜日 19時～21時 場所 杉戸中学校体育館 卓球場

対象 杉戸町民および近隣住民 会費 500円/月



初心者にもオススメ

パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



杉戸町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(案)

デジタル技術を活用することにより、住民の利便性向上や業務効率化を図ることを目的に策定します。

実施期間 3月15日(水)まで

閲覧場所 デジタル推進室窓口、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター(閉庁時間、閉館日を除く)

※町ホームページからもご覧いただけます。

■ご意見の提出方法

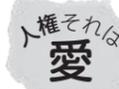
- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
 - ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
 - ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム(QRコード)からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外(氏名・住所・電話番号)は公表しません。

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 デジタル推進室 内線208 FAX (33) 4550、☒ digital@town.sugito.lg.jp



部落差別について正しく理解しましょう

部落差別は、日本社会の歴史的過程で作られた身分制度によって、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、住居、職業や結婚などで差別を受ける、我が国固有の重大な人権問題です。

埼玉県において、令和4年7月8日に「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。この条例は「全ての県民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」とし、「図書、地図その他資料の公表又は流布、結婚や就職に際しての身元調査、インターネットを使った情報提供その他の行為により部落差別を行ってはならない」など、県、県民、事業者の責務を定めております。しかしながら、戸籍の不正取得による身元調査や、インターネットを使った誹謗中傷などの人権問題が後を絶ちません。

また、部落差別をいまさら取り上げる必要はなく、そっとこのまま放置しておけば時間の経過とともに自然に解消する「寝た子を起すな」という誤った考え方は部落差別は解消することができません。

私たち一人ひとりが、部落差別を自分の問題として受け止め、考え、行動することが大切です。差別を決して許さないという強い気持ちを持ち、学んだことを正しく伝え、差別の無い社会の実現に向けて行動しましょう。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217

松田 英雄	相馬 治枝	湯豆腐を食べれば和らぐ肩の凝り	湯豆腐の湯気の向こうや夜の雨	雲切れて寒紅梅に日が射しぬ	冬萌や素手でハンドルペダル踏む	湯豆腐や揺れて深酒誘ひ込む	暮れゆくやもう一回り畦火打つ	山茶花の散りて日向を広げけり	枯木立透ける中空雲走る	今日少し明日また少し年用意	廃屋にちらばる農具冬ざるる	裸木の幹くろぐろと雨に立つ
		佐々木 史女	浜名 勇	小野 諄子	岡 薫子	矢仲 勝	駒田 美津子	野坂 潭	西松 洋子	鈴木 義雄	新田 雄悦	毛利 維子

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。